

## 小西家 酒造文書

### 本書の課題

近世の小西家。

本書は伊丹の小西家を事例に。近代移行期における酒造の経営の実態と地域社会との関係を明らかにすることを課題とする。

小西新右衛門家は、摂津国伊丹町を代表する酒造家である。

小西家が酒造経営に乗り出した時期は定かではなく、史料から確認できるのは寛文期からである。

享保末年に幕府が米価引き上げを目的として醸造奨励策をとると灘において、酒造業が成長しはじめ、伊丹や池田など、酒造は激しい競争に巻き込まれて没落する家も少なくなかった。

そうした中。当初有力とは言えなかった小西家は伊丹郷町を代表する酒造家となる

この過程で小西家は、大阪安治川に。樽廻船問屋を開き、江戸店と江戸西店という2つの江戸下り酒問屋を営むようになった

天保期以後になると、伊丹郷町の領主近衛家からの酒造株の借株料負担と酒価の下落により、伊丹の酒造業は衰退に向かう。

しかし、小西家は酒造だけでなく、江戸への輸送(樽廻船問屋)と販売(下り酒問屋)を合わせ持つ特異な経営組織を有していたために、この難局を乗り越えたものと考えられている。

近世における小西家の。収益基盤については、賀川隆行の緻密な分析がある。

それによると

- ① 小西家の収益は酒造業と江戸下りと酒問屋、および大名金融の3つの柱かになっていた。
- ② 小西家の下り酒問屋は江戸最大で、販売していた清酒のうち、小西家の醸造分はわずかであり。摂津の多くの酒造業者より荷受けする「本家新右衛門家の出店としての性格を超越」した存在であった
- ③ 天明期までは、酒造業が必ずしも収益を生むとは限らない事業であったのに対し、大名貸を中心とする貸付金利息は最も安定した収益源であった
- ④ 文政期に姫路藩への大名貸が破綻し、熊本藩への貸金も行き詰まり、小西家は「大名金融の危険性」を、身をもって知ったことが明らかにされている。

賀川の研究は、小西家に残された経営帳簿を本格的に分析した信頼度の極めて高いものだが、下り酒問屋大名貸、いずれにしてもほぼ文政期までを対象としており、近代後期にまで及んでいない。

## 藩債処分の研究状況

小西家は、近世に創業し、現在まで経営が継続している。

酒造業と江戸下り酒問屋に加えて大名貸を収益基盤としていた小西家の場合は、近代移行期を潜り抜け、経営を存続させる上で、藩債処分は避けて通れない障害であった

明治6年(1873)3月25日、新旧公債証書発行条例が交付され

- ① 弘化元年(1844)から慶応3年(1867)かっまでの藩債については無利息50年の旧公債証書を交付
- ② 明治元年から4年7月までの藩債については年利4%の新公債証書を交付し、元金は22年賦、利息は25年賦で償還
- ③ 天保14年(1843)以前の古債や旧朝敵藩の債権、私債は棄損とされた。

以後この条例に基づき、藩債の処理が行われた。

藩債処分についてはこれまで、千田稔・若林喜三郎・山本有造らの研究により、過酷な債券切り捨てにより両替商などの商人資本に大きな打撃を与えた点が強調されてきた。

ところが近年、石井寛治が、大阪や江戸で有力であった両替商には、明治期に銀行を設立したものがかなりおり、大阪市では両替商系銀行の預金と貸出の占める割合が、明治25年時点で50%前後に達していたことを示した。

ついで小林延人も、大阪の中規模両替商銭屋佐兵衛が大名貸で得た蓄積を新旧公債として引き継ぎ、明治13年に逸見銀行の設立に至ることを明らかにした。

さらに小林は、新旧公債証書発行条例について、武士への貸付に対する債権者の権利を政府が保護した点に画期性を認める主張を展開している。

改めて、個別事例の分析の必要性が出てきており、大名貸を収益基盤の1つとしていた小西家の近代移行期における経営分析を行う意義はここにある。

新旧公債証書発行条例に基づく藩債処分については、領主が組んだ頼母子講の形を取った借金の扱いに関する布告も出され、小西家はさっそく願書を提出して債権の確認を求めている。

この領主頼母子については、1960年代に岩橋勝により研究がなされ、その後、沖田正之が不正な武家無尽の調査結果をまとめた「大塩平八郎建議書」を翻刻して刊行しているものの、依然として未解明の研究課題として残されている。

ところで、小西家は、近世以来、大阪の両替商鴻池善右衛門や長田作兵衛家(加島屋)と親戚関係にあった。

このうち、藩債処分と陸軍による官金上納命令により没落した両替商として知られている長田作兵衛家には、10代小西新右衛門業廣の娘で11代業茂の姉である幸が嫁いでおり、両家は極めて近い親戚関係にあった。

そのため、小西家には長田家が集積していた茶道具や古典籍と言った膨大な文化財の継承や長田家の存続をめぐる資料がまとまって残されている。

小西家資料の検討をとうして、藩債処分の文化的・社会的意味に光を当てることが可能と

なるのである。

#### 近世以来の商家の株式投資

藩債処分をへて松方デフレ期になると、小西家の収入源は東京下り酒問屋の益金と貸金利し、そして公債利子の3本柱に変化する。

酒造部門は損失を計上するようになり、小西家は酒造業の経営規模を次第に縮小していき、有価証券投資を積極化させていく。

近世以来の商人や資産家の株式投資については紀州出身の醤油醸造家浜口儀兵衛、近江出身で江戸において呉服店を開き成功を収める有数の豪商となった小林吟右衛門家、大阪貝塚に所在した米穀の廻船問屋・肥料商として財を成した廣海家、穀物・肥料商と醸造家を兼ね、近代に入って日本有数の醤油醸造業者となっていく愛知県半田地域の萬三商店小栗家など、すでに多くの事例研究が蓄積されている。

このうち、濱口家では10代儀兵衛が家督を継いだ明治26年(1893)株式投資が始まり、29年以降は和歌山県・千葉県という濱口家が地縁的関係をもつ地元企業への関与を深め、地元株中心の運用が行われていた。

小栗家においては、株式の投資残高は1900年代前半の7万4000円から、1900年代後半に4万円台に減少し、第一次世界大戦期でも5万円程度に推移するが、その圧倒的部分は非上場の地元株への出資であり、地元投資先企業の半数近くの経営になんらかの形で関与した。

大阪に近接する廣海家の場合は、早くも明治15年以降有価証券投資を本格化させ、26年を転換点として30年頃からはほぼ一貫して配当収入が収益基盤の中心を占めた。

それとともに一時的に非地元株の銀行や鉄道会社への投資が顕著となるものの、明治31年以降地元株への回帰が進み、地元株への投資が再開されるのは38年からであった。

こうした事例研究を踏まえ有力資産家による有価証券投資を概観した中西聡は

- ① 企業勃興期には商家と土地資産家が中心的な出資の担い手となったが、その中で呉服商・布商・錦糸商など繊維関係の商家は綿紡績会社や織物会社に積極的な投資を行ったこと
- ② 一方、肥料商や土地資産家は、銀行のほかに海運や鉄道会社などのインフラ分野への投資に意欲的であったこと
- ③ 1900年代後半から10年代前半にかけて酒造業や醤油醸造行などにおいて家業の会社化が進展することを指摘した

ところが、以上の先行研究を見渡すと、醸造業は代表的な在来産業として重視されているものの、醤油醸造業に比べて大規模な酒造業の経営分析の不足は明瞭であった。

大阪近郊の在郷町伊丹に根拠を置きつつ、明治末年から灘五郷の酒造家と言う性格もあわせ持つようになる小西家の投資と経営の解明は、研究史上の空白を埋める意義を持つ。

#### 企業勃興期の投資家の4 累計

谷本雅之は、企業勃興期の投資家について、

- ① 自ら出資リスクを引き受けると共に経営を積極的に担っていく「企業家的投資家」、
- ② もっぱら利益獲得に着目した投資行動をとって行く「レントナー的投資家」
- ③ 地域振興と言った企業家的動機とは別の社会的動機から出資リスクを引き受けて投資して行く「名望家的投資家」の3種類に分類した

その後、中西聡は、谷本の3種類型では株式会社を上回るほど多数設立された合資・合名会社の位置づけが不明確であることし、合資・合名会社の形で家業の会社化を進め、その継承を図りつつ、地域貢献として新規企業の設立を志向「地方事業家」「事業家的資産家」概念を提起した。

小西家の場合も酒造業という家業の維持・発展に努めていた一方で、当主である新右衛門はいくつもの企業の経営に関与して「企業家的投資家」の性格を持っていた

加えて、小西新右衛門は川辺馬車鉄道会社から摂津鉄道会社、阪鶴鉄道会社と続く伊丹地域での鉄道施設運動に指導的役割を果たすが、その動機には伊丹酒造業不振の要因である輸送路の不便を克服しようという狙いがあった

また 阪鶴鉄道会社の設立運動には、当初から地域社会の振興策としての公益が付与されており、兵庫県有馬郡、氷上郡が各 3000 株を引き受けているように、群を単位とする株式の募集が行われていたのである。具体的な経緯のわかる有馬郡では、3000 株のうち 1300 株を兵庫県自由党の中心人物である石田貫之助が、残り 1700 株を有馬郡選出の県議会議員大西善太郎と大庄屋格の家柄で 有野村会議員を務めていた仲喜一郎が引き受け、さらに大西と仲は、これらの株式を有馬郡内沿線各村の地方資産家に分割して引き受けさせている。有馬郡内での分割にあたっては、前有馬郡長の宍戸秀策が大西と強調しつつ動いており、行政機関が関わった株式引受という点で九州鉄道との共通性も見出せる。小西新右衛門には「名望家的投資家」としての側面も色濃く備わっていたのであり、複数の顔を持つ資産としての小西新左衛門の姿をとらえることも課題となる。

#### 近代酒造業研究の現状

小西家の本業は酒造業であり、同家を論じるにあたっては、酒造業に関する研究状況を踏まえておく必要がある。

代表的な在来産業である酒造業の担い手は、近世後期に江戸積みを主とする専業的大酒造増家と地方市場への供給に依存する各地に点在した小規模酒造家に二分され、明治期に入っても、灘を代表とする「専業型・企業型」と地方に広範に存在する「兼業型・地主型」の二類型が設定できるとされている。

このうち「専業型・企業型」に属する大規模な酒造家の経営分析は充分ではない

そうした研究状況にあって大島朋剛は、兵庫県西宮の辰馬吉左衛門（辰馬本家）が明治 30 年（1897）前後を転機に東京下り酒問屋が主導権を握る東京市場中心から次第に脱却し、東

海道や北海道、さらには台湾などの地方市場・植民地市場へシフトして行くことを明らかにした。

また 二宮麻里は、明治 30 年頃から地方市場に進出して飛躍的に成長を遂げていく嘉納治兵家（白嘉納家）と、反対に東京市場に販売を集中することにより成長して行く西宮酒造を対比的に描き、灘五郷などの大規模酒造家による地方市場の開拓と第 1 次世界大戦期に進む醸造元の東京での直営店設立をきっかけに、舗東京下り酒問屋の地位低下が起きていくことを論じている

ようやく大規模な酒造家についても、流通構造の変化に着目した研究が緒についたといっている。

小西家は、明治前期にいったん酒造業が低迷したにもかかわらず 第 1 次世界大戦期に国内最大級の酒造家にまで発展する

また、小西家は、大規模な酒造家でありつつ東京下り酒問屋も兼営した稀有な存在である  
こうした小西家の近代酒造業の特徴を酒造業史研究の中に位置づける作業も大きな課題である。

## 本書の構成 各章の概要

### 第一部 「近世後期から維新期の小西家」

第1章 「小西新右衛門の大名貸と藩債処分」（高槻 泰郎）では、小西新右衛門 が本業の酒造業と並行して展開した大名融資（大名貸） について その特質を藩債処分に着目して検討した。

藩債処分について 既存の研究では、債権者に対して与えた打撃が強調されてきたが、近年では、新旧公債の発行が 経営上プラスに働いた家もあったことが確認されている。

これを踏まえて

- ① 小西新右衛門は 18 世紀中後期より大名貸市場へ本格的に参入し、周到的な根回しを経て計画的に融資先を拡大し、安定的利子収入を模索していた。
- ② 19 世紀初頭 無利息長年賦証文への書き換えや「永納」の措置を受けるなどの危機に直面したものの、小西新右衛門にとって大名貸は、近世後期を通じて一貫して経営の柱であり続けた。
- ③ 最終的に 藩債処分がなければ回収に困難を伴ったであろう債権を新旧公債として回収し、一部を売却して現金化していたことを明らかにした。

第2章 「近世後期から明治初期の小西家と頼母子講」（東野将伸）では、小西家が関与した領主頼母子の運営構造や参加者の性質などの分析を通じて 小西家の経営や領主財政における領主頼母子の意義を考察した。

近世後期の小西家は 文政期以降（特に天保期以降）、主に中小藩の実施した領主頼母子に多く関与していた。

小西家の領主貸は 文政期に停滞しており、天保期以降の領主頼母子増加は対領主金融に

おけるリスクを軽減す意図や、大御所時代における領主頼母子の流行が背景にあったとみられる。

領主頼母子の有する意義として、主に領主頼母子により小西家と金融関係を有していた領主が見られた点、領主頼母子をつうじて畿内・近国の有力者とのネットワークを有していた点は注目される

また、領主頼母子には藩債処分精算対象となったものもあり、維新期の対領主債権を考える際にも重要な検討対象であるといえる。

第3章 「幕末期小西新右衛門家の情報収集」(加藤明恵)では、小西新右衛門家に残された幕末維新期の風説留から、同家が全国的に共有・拡散された政治情報を得ていたこと、多様な情報ネットワークを形成していたことをあきらかにした。

同家の風説留のあり方は、維新时期には情報入手媒体が新聞に変化するなど、典型的な幕末期風説留の特徴を有する

風説留をめぐる情報網は不明な点を多く残すが、幕末の政治変化が酒販売や大名貸経営に多大な影響を与えると考えられることから、小西家の江戸下り酒問屋から江戸周辺の政治情報が提供された。

加えて、小西家は、伊丹郷町運営を担う中で、領主である近衛家との情報交換を行っていた。家経営や領主支配を通じて、同家は政治情報の収集・交換にかかわっていた。

## 第二部 「小西家と大阪の両替商加島屋長田家」

第1章「長田政和・政均の蔵書印と小西家蔵古典籍」(宮川真弥)では、大阪の両替商加島屋長田作平家の分家・作五郎家長田政和の印譜(黙成斎印譜)と小西家蔵古典籍とを対照して、長田政和旧「古典籍が小西家蔵古典籍の一つの核をなす蔵書群であることを明らかにした。

また、政和の息男長田政均の印譜「集印譜乙」と現存印により、政均の蔵書の一部も小西家蔵古典籍に混入していることを指摘した。

それぞれの印譜の性格と小西家蔵古典籍の現況を踏まえ、政和が父である作五郎家長田政堯の蔵書を継承し、それに数倍する規模にまで増書群を拡大したものが、最終的に小西家収蔵するところとなり、小西家蔵古典籍の核となった事の結論を得た

また、長田政均は政堯・政和の作五郎家から加島屋のもう一つの分家作次郎家に養子に出ており、お定征年は制御テン昭和の策五郎家から加島屋のもう一つの分家作次郎家に養子に出ており、政和の資産を継承する立場にはないものの、時には共同で篆刻を依頼したり、政均から政和へ古典籍を貸与したりするなど、実父子間での親昵な交流が伺えることも指摘した。

第2章「旧両替商長田家の処分と小西家」「長田事件」を中心に」(濱田恭幸)では、「長田事件」を題材として、旧両替商長田作兵衛家の処分過程家庭を親族小西家との関係を踏まえて分析した。

先行研究では、大阪の両替商は 廃藩置県後の藩債処分によって大打撃を受け、没落の一途を辿ったとされている。

しかし、旧両替商の資産は債権だけではなく、茶道具・骨董品・古典籍といった文化的な蒐集品も含まれる

長田家は、明治 20 年代前半に三井家を相手に、抵当品として預けていた茶道具類の返還を求める訴訟を起こした。その際、小西家は極めて近い親族であることから、終始長田家を援助し、長田家の存続に骨を折った。

また、長田家との小西系の親族関係は、小西家蔵の古典籍類の伝承にも関わっており、「小西家萬歳資料」の内容の解明にもつながる。

### 第三部「近代における小西家の経営と地域社会」

第 1 章 「在郷町伊丹の近代化と小西家- 鉄道敷設過程を中心として- 」(久野洋) では、小西家が伊丹地域の近代化・産業化に果たした役割について、伊丹における鉄道敷設過程に着目して明らかにした。

伊丹では、明治維新以降に酒造業が衰微する中で、その再興と地域発展を模索して川辺馬車鉄道会社が設立される

その後、同社は大阪資本を一部導入して摂津鉄道会社と社名を変更し、最終的には大阪財界の有力者が起こした 阪鶴鉄道会社に吸収される。

小西家は、川野辺馬車鉄道会社・摂津鉄道会社の発起・経営を主導しており、明治維新以降酒造業の経営規模を縮小しつつ、伊丹に直接的・間接的に係る事業への投資を活発化させていた。

だが、阪鶴鉄道会社が設立されると、小西家は酒造業の経営規模を徐々に復活させていき、明治 30 年代以降伊丹酒造家の動向が、近代伊丹の地域的特徴を形作るのである。

第 2 章 「小西家の収益基盤の変化と酒造業-日清戦争後から第 1 次世界大戦まで-」(飯塚一幸) では、明治 31 年 (1898) に家則を制定してから第 1 次世界大戦終結に至る小西家の収益基盤の変化を究明した

明治前期に東京下り酒問屋・貸金利子・公債利子から成っていた小西家の収益は、明治 33 年前後から 貸金利子の割合が低下し 有価証券投資を中心に 東京下り酒問屋と酒造業、え地主経営の 4 つを柱とする経営へと変化した。

そして、この構造は酒造業の比重が急激に増す第 1 次世界大戦終了金まで継続した

この間、11 代業成・12 代業精の二代にわたる「企業家的投資家」「名望家的投資家」としての事業活動の実態を示し、

- ① 業茂・業精ともに投資と経営の主な活動領域が金融とインフラ分野であったこと
- ② 業精の代になると、義兄であるのちの 理研コンツェルンの総師大河内正敏や 東京帝国大学時代のネットワークなどを通じて、東京へも進出することが明らかにした。

また、小西家の本業である酒造業が明治 30 年代以降復活し、第 1 次世界大戦終結時には全国最大級の造石高を誇るに至る経緯を解明した

さらに、小西家における酒造業と東京下り酒問屋について、一方苦境に追い込まれると他方が支えながら成長を遂げていく関係を見出し、相補的關係にあったことを指摘した

最後に 当研究の元となる史料やその調査について触れておく

本書は 科学研究費 基盤研究 (B)「小西家資料の総合的研究」(2014 年から 2018 年、課題番号 2629284096、研究代表者飯塚一幸) の成果である

小西家資料については 伊丹市立博物館に所蔵されている分が知られており、すでに伊丹市酒造家資料調査委員会編「小西新右衛門文書目録(近世編)上・下(伊丹市立博物館、1995 年)、伊丹市立博物館編「小西新右衛門氏文書目録(近代編)伊丹市立博物館、1999 年)が刊行されている。

本書で引用する際は、「小西新右衛門氏文書」近世「小西新右衛門氏文書近代として、その下に目録番号を付している。

その後、小西酒造の萬歳蔵から大量の古文書と古典籍が発見されたことを受けて、右の研究過程で科研費に応募したところ採用となり、資料の整理、調査を行った。

本書では、この調査で整理した小西家資料については「小西家萬歳蔵資料」と表記し、その下に目録番号を付した。

萬歳蔵収蔵の資料は、現在また整理の途中である。